



# 滋慶大学院新聞

発行所

学校法人 大阪滋慶学園  
滋慶医療科学大学大学院  
大阪市淀川区宮原1-2-8  
TEL.06-6150-1336  
<https://graduate.juhs.ac.jp/>

第14号  
発行責任者  
発行日

橋本 勝信  
2022年(令和4年)6月18日

## 我が国の医療安全の推進に向けて ～今こそ医療補償制度の創設を～



国立大学法人 浜松医科大学 医学部 法医学教授  
一般社団法人 日本医療安全学会 理事長

**大磯 義一郎氏**

医療安全元年といわれる1999年以降、医療安全の推進は国際的な重要課題とされ、推進のための取り組みが積み重ねられてきた。

しかし、我が国では、医療事故を現場の医療従事者個人の不注意によって生じたものとして、徹底した個人の責任追及を繰り返してきた。その上、医療安全目的の調査だから正直に話せと事故当事者に迫った挙句、その調査結果を本人の責任追及に流用するという暴挙を繰り返した。その結果、医療安全の推進どころか、萎縮医療、医療崩壊が生じ、社会が混乱に陥ったことは周知の事実である。

このような混乱が生じた原因は、過失責任主義の下で事故被害者の救済をはからうとしたことにある。すなわち、損害賠償によって被害救済をはかるためには、誰か「間違いを犯した人」が必要となる。不幸にも医療事故の当事者となった患者・家族が速やかに救済されるべきことは当然である。しかし、そのため我が国がとった方法は、明らかに誤りであった。

一方、諸外国では、元から導入しているスウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ニュージーランド等に加え、1999年以降新たにフランス、ドイツ、イギリス、オーストリア

ア、アイスランドが無過失補償制度を導入する等、医療事故対応の非懲罰化、医療安全の推進が志向されている。

これは、国際的な潮流であり、WHOからも「医療に関わる専門職やその地域の労働者や家族のメンバーは、関わった医療従事者を处罚をすることではなく、過去の悲劇から学びとり、将来の命を救うことが、このアプローチの唯一の目的であることを確約すべきである。これらのレビューは、ヘルスケアシステムにおける不備な点を明らかにすることだけを求めており。アプローチの結果の報告を、裁判の証拠として提供してはならないし、制裁や处罚に決して使ってはならない。」（「Beyond the Numbers Reviewing maternal deaths and complications to make pregnancy safer」. WHO.2004）、「医療従事者を安全に保たない限り、どの国、病院、診療所も患者を安全に保つことはできない。」「オープンなコミュニケーションを通じて、安全上の有害事象の報告に対する懲罰的措置からの法的および行政的保護を含め、「非難のない」公正な労働文化を確立する。」（「Keep health workers safe to keep patients safe」. WHO.2020）等、繰り返し表明されているところである。

実は我が国でも、医薬品副作用被害救済制度、生物由来製品感染等被害者救済制度、予防接種健康被害救済制度等、医薬品に関する無過失補償制度は既に整備されている。一方、診療領域においては、産科医療崩壊を受けて2009年に創設された産科医療補償制度はあるものの、他の診療領域は空白のままである。

残された診療領域をカバーする医療補償制度の創設は、我が国の医療安全にとって再起への第一歩である。医療安全の向上は医療者、国民の願いである。この20年間の過ちを踏まえ、今こそ医療補償制度の創設が望まれる。

## 医療安全実践教育研究会 第9回学術集会報告

2021年10月17日(日)、医療安全実践教育研究会第9回学術集会が、オンラインにて開催されました。「医療におけるマネジメントの役割—コロナ禍における病院経営のサステナビリティー」をメインテーマに、コロナ禍での医療機関の持続可能な経営の在り方について議論が交わされました。

まず大会長(本学、狩俣正雄研究科長)から「医療におけるマネジメントの役割—働きがいのある最高の組織作りに向けて」と題した講演で開幕し、次いで特別講演は、同志社大学 政策学部・同大学院総合政策科学研究科教授の太田肇先生より、「専門職の組織とマネジメント—病院と医療関係者を念頭に」と題して、専門職には、クライアントからの承認だけでなく、その能力や貢献度を正しく評価できるよう、専門と同じくする上司や同僚からの承認が必要であるとご講演いただきました。

一般演題は、「新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病院の法人本部の取り組みについて」、「専従医療安全管理者の業務と役割についての研究」の2題の発表が行われました。

基調講演では、社会医療法人明和会 医療福祉センター サステナブル本部 人事統括主幹の竹中君夫先生より、「働き方改革と経営戦略—“あたりまえ”に取り組めば成功する」と題して、働き方改革での成功モデルや人件費コントロール、超過勤務対策等についての具体的な事例が紹介されました。

続くシンポジウムでは、各病院での新型コロナウイルス感染患者に対する取り組みが紹介されました。その後のディスカッションでは、COVID-19の第1波から第5波までの対応におけるリーダーの役割の重要性、危機的状況でのコミュニケーションや信頼関係の重要性、コロナ後の医療の在り方、AI導入の課題等について、各シンポジストと座長の間で活発な議論が行われました。

最後に、木内淳子代表世話人から、今大会では「医療におけるマネジメントの重要性が再認識された」と締めくくり、次回第10回学術集会は本学石松一真教授を大会長に、2022年10月16日「医療安全を支えるヒトを知る—医療安全の実践・教育へ活かすために—」をテーマに開催すると発表があり、学術集会は盛会のうちに終了しました。

## 2021年度学位記授与式

2022年3月12日(土)に、大阪ガーデンパレスにて滋慶医療科学大学院大学として最後の修了生となる「2021年度学位記授与式」を挙行し、第10期生20名に学位記が授与されました。本式典の開催にあたり、十分な座席間隔を確保できる会場での実施、事前検温、マスク着用、必要時にはマスク交換、手指消毒等の感染防止対策を行った上で実施しました。

式典では、千原学長から祝辞をいただき、その後、浮舟理事長からご祝辞を述べられ、さらに、大阪大学医学部附属病院病院長の土岐祐一郎様からご祝辞を頂戴しました。最後に、修了生代表として医療安全管理修士となった中田祐二さんが謝辞を述べられ、指導教員や職員のみなさん、職場や家族にそれぞれ感謝を伝えました。

また、式典には、多くの祝電ならびにメッセージをいただき、修了生への励みとなりました。みなさまの未来が輝くものとなるよう教職員、関係者一同、心よりお祈り申し上げます。



### 修士学位論文テーマ一覧

- ◎手術場面の機器操作におけるレジリエンスの評価
- ◎回復期リハビリテーション領域における脳卒中患者の転倒のインシデントレベルと関連する因子の検討
- ◎日本における眼科領域の医療訴訟分析
- ◎外来における鎮静下消化器内視鏡検査後の患者の安全について  
—看護師の判断と実践に関する質的研究—
- ◎夜間救急外来におけるレジリエンスを維持するための看護師の負担評価  
—機能共鳴分析手法を用いた安全管理—
- ◎医療従事者の生体情報モニタアラームへの認識に関する調査研究
- ◎看護師の経験年数とエラー生起プロセスとの関連性  
—今後の医療安全管理・教育に向けての方策検討—
- ◎高度急性期病院・急性期病院の再編・統合による組織文化の変革プロセスに関する研究
- ◎臨床検査技師が関わるインシデントの特徴: 検体検査におけるエラーの発生とその検出
- ◎心臓ペースメーカーで測定する胸郭インピーダンスを用いた心不全治療介入に関する研究
- ◎回復期リハビリテーション病棟入院中の患者の視点で測る「医療の質」の調査研究  
—看護管理に求められる役割の検討—
- ◎医療従事者における医療事故に関する行政処分の現状と課題
- ◎クエン酸系熱水消毒を用いた血液透析装置の洗浄におけるシリコーンホース劣化の検討
- ◎病棟の医療安全文化の醸成に必要な看護師長のリーダーシップに関する研究
- ◎動画による危険予知トレーニングにおけるReceiver Operating Characteristic analysisを用いた危険予知能力の定量化—医療安全教育におけるカリキュラム・イノベーションの試行的研究—
- ◎病院の財務構造からみた負債リスクと収益性の関係について
- ◎血液透析施行症例におけるリスクファクターとしての栄養指標の分析
- ◎看護師にとって心理的に安全な働きがいのある職場に関する研究
- ◎病院内の無線LAN電波環境調査と無線LAN利用のモニタシステムへの影響に関する研究
- ◎看護学生のライフイベントおよびソーシャルサポートとレジリエンスとの関連: 縱断研究



## 在校生からのメッセージ

市立伊丹病院

看護師長 川上 裕美さん(11期生)



私は2021年4月に入学いたしました。子育てが一段落し、自身のキャリアについて考えていた所、本学の修了生でもある上司から、大学院での学びについて意見をもらう機会を得ました。仕事と学業の両立には不安がありましたが、自身の成長は部下の育成にも還元できるのではないかと考え進学を決意いたしました。進学と同時に看護師長職として職務を担うことになり、入学当初は慣れない授業の準備や看護管理者としての実務など慌ただしく毎日が過ぎていきましたが、上司の配慮や部署のスタッフの理解の下学習を進めることができました。

学内の授業はコロナ禍でオンラインとなりましたが、それも受講しやすい環境であったと思います。また、指導

教授を中心に多くの先生方に丁寧な指導を受けられる事は、社会人学生として感銘をうけ刺激となっています。特にオンライン授業のグループディスカッションは、有益で、様々な職種である同期の意見がとても参考になり、お互いの絆が深まったように感じます。さらに、週末の夜に学生の間で、時折開催される「オンライン飲み会」は、研究に関する情報共有や学業と仕事の両立の工夫など、同じ悩みを共有できる楽しい時間となっています。同じ目的をもった仲間との出会いは自身のモチベーションとなっています。

これから、研究も本格的になり仕事との両立に不安もありますが、学ぶ機会を与えていただいたことに感謝つつ、取り組んでいきたいと思います。

## 修了生の活躍

①本学修了生 杉島訓子さん(9期生)が第41回日本看護科学学会学術集会にて優秀演題口頭発表賞を受賞しました。

**杉島 訓子・石松 一真(2021)**

「糖尿病療養支援においてチームパフォーマンスに関する認識を規定する要因の職種間比較」

②本学修了生 野々村ゆかりさん(5期生)の論文が日本医療マネジメント学会雑誌に掲載されました。

**野々村 ゆかり・岡 耕平・山中 真(2021)**

ナースコールに対する「待つ患者」と「待たせる看護師」の待機時間認識調査—時間を表す言葉の時間認識—日本医療マネジメント学会雑誌, 22(3), 130-134.

③本学修了生 小山和彦さん(5期生)が第46回日本体外循環技術医学会大会で論文賞を受賞しました。

**小山 和彦・岡 耕平・西辻 冬馬・堀 辰之.(2020).**

人工心肺のトラブル対処時の状況認識にクライシスチェックリストが及ぼす効果 体外循環技術, 47(2), 128-137.

④本学修了生 住友順子さん(6期生)の修士論文の一部が学術誌「医療の質・安全学会誌」に掲載されました。

**住友 順子・小川 正子・中山 昌美・飛田 伊都子**

TeamSTEPPS®の「チェックバック」遵守率向上を目指した介入の効果—看護師間における行動分析学的教育プログラムの有効性の検証—「医療の質・安全学会誌」第16巻 第3号

⑤本学修了生 川口なぎささん(8期生)が原著論文として日本臨床救急医学会誌に掲載されました。

**川口 なぎさ・笠原 聰子・江原 一雅**

「院内迅速対応システムの拡充と患者急変に対する病棟看護師の行動との関連」 (JJSEM) 2021; 24: 496-504

## 2021年度認定看護管理者合格者からのメッセージ

本学は「要件4: 看護師長以上で3年以上の管理経験があり、大学院において管理関連の修士号を取得」に該当することが認められています。看護師としての経歴を満たしている方は、本学での学修と看護管理に関連する修士論文研究によって、修了後に認定看護管理者の認定審査(書類審査)を

社会福祉法人聖隸福祉事業団 総合病院 聖隸三方原病院  
課長 大須賀 みどりさん(9期生)



現在私は、地方都市にある高度急性期病院で看護管理者として勤務しています。大学院への進学を決めた当初は急性期病院から高齢者施設への異動を経験し、高齢者施設の看護師のキャリア支援に課題を感じていました。そこで彼らのキャリア形成を支援するにあたり認定看護管理者の資格をいかしたいと考え、入学後に事務局や担当教授からの助言で取得すべき科目を確認し単位を取得しました。

試験対策として、四肢折一問題は担当教授に一般的に看護師が苦手とする経営に関するレクチャーをお願いしました。そして論述問題は、テーマの予測が重要だと考えていましたので、日本看護協会のホームページ等から多くの情報を収集し、近年課題とされていることに焦点を絞って繰り返し筆記練習をしました。また上司にレポートの添削をお願いしました。その結果教授にレクチャーしていただいた内容と、予測した論述テーマが見事的に命中し、合格することができました。

今後は高齢者施設での勤務によって医療を客観的に見ることができた経験を生かし、柔軟な視点をもって、組織の発展、そして地域に貢献できるよう精進していきたいと考えています。

浅香山病院 医療安全管理室  
副部長 篠 弘恵さん(9期生)



本学修了後に受験資格を満たすと知り、さらに在学中に聽講したキャリアガイダンスが追い風となり、受験の意思を固めました。そのため、審査要件を意識した科目選択(看護系や経営系)をしました。

試験は、①4択問題、②論述の構成です。①は、過去問題の傾向を抽出し、看護管理学習テキストを基に学習しました。ここでは、他者に説明できるレベルを目指し、理解するよう努めました。②は、国と看護協会の政策(=問題Problem)、計画内容(=論点Issue)を調べ、そこから予測問題を考えました。そして論述の構成パターンを決め、どのテーマでも対応できるよう情報収集を広く行いました。無事に合格できたのは、このような学習法が身につくようご指導下さった指導教員のおかげだと感謝しています。

今後は本学で学んだ医療安全に関する知識に加え管理的視点もあわせながら、安全で働きやすい環境づくりに向け貢献したいと思います。

社会医療法人平和会吉田病院  
看護部 高木 匝代さん(9期生)



入学当初、認定看護管理者の試験を受ける事はあまり考えていませんでした。大学院での講義や修士論文を仕上げていく過程でやはりしっかりと知識を身に付けること、熟考することの大切さを改めて感じました。また、大学院修了後、今後仕事をする上で今までよりも自信をもって働きたいという気持ちが強くなり受験することを決めました。

しかし、当初は何からどのように学習したらよいのかがわからず、様々な本を読んだり、看護管理の雑誌を読んでみたりしましたが、何か違うと思い5月に看護管理学習テキストを全巻購入し読み進めながら自分なりにまとめてみました。また、看護協会のニュースを深く読むようにし、看護協会ホームページの重点課題から予想問題を立て、論述練習をしました。決して効率の良い学習方法ではなかったとはいえないかもしれませんのが自分の中では納得のいく学習ができたと思っています。今後は今回学んだことを実践に生かし、組織に貢献したいと思っています。

## オーブンキャンパスのご案内

オーブンキャンパスでは、オンライン並びに対面等にて本学の特徴や背景についての説明、カリキュラム、入試制度の案内のほか、講義の体験ができる模擬授業も実施しています。また、修了生によるメッセージもご覧いただけます。入学後の履修科目の選択方法や仕事との両立の仕方など、また、研究テーマについて個別に相談ができます。入学を検討されている方は是非オーブンキャンパスにご参加ください。

### オーブンキャンパスの流れ

#### 1 全体説明

本学の特徴や医療安全管理学分野を学ぶ意義などを説明します。

#### 2 模擬授業

実際の講義を通して、実践的な講義を体感してください。

#### 3 修了生メッセージ

入学動機や修士論文作成までの流れなどについて修了生が説明します。

#### 4 個別相談

仕事と学びの両立法やカリキュラム、学修支援など、個別にご相談に応じます。

## 編集後記

医療・介護関係者の皆様におかれましては、大変なご尽力により対応を続けていただいていることに深く感謝申し上げます。COVID-19が予想外の落ち着きを見せ、社会が活動再開へ向けそろりと足を踏み出した一方、ロシアのウクライナ侵攻が世界に衝撃を与え、不安が広がります。国内外、安心して過ごせる日々が、早く来るよう願うばかりです。

### 大学事務局から

事務局への連絡はメールアドレス jimu@juhs.ac.jp または 電話06-6150-1336へお願いいたします。(火曜～金曜10時～21時、土曜10時～19時、日祝・月曜休)